

# ポーランド週報

(2024年5月16日～2024年5月29日)

令和6年(2024年)5月31日

H E A D L I N E S

## 政治

ポーランドにおけるロシアとベラルーシの影響力調査委員会の設置を決定  
トウスク首相、次期大統領選への出馬を否定  
ドゥダ大統領、NATO 大使の交代への不同意を表明  
トウスク首相とゼレンスキー大統領の電話会談  
トルコ製無人航空機(バイラクタルTB2)納入完了  
軍特別憲兵隊創隊20周年行事の実施  
トウスク首相とコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣による第2軍団隊旗授与式の参加  
ウクライナ支援に関する多国間会議「ウクライナ防衛コンタクトグループ」への参加  
ワイマール・トライアングル外相会合の開催  
エアロスタット(空中浮遊型飛行艇)購入契約の調印  
NATO 北部グループ多国間会議への参加  
ポーランド、ギリシャ両首相による欧州委員会委員長への共同書簡発出  
キプロス大統領の初のポーランド訪問  
ロシア外交官に対する移動の制限を発表  
ウッチにおける軍医学学校の設立合意  
イースタン・シールド計画に関する情報を公表  
ドゥダ大統領、ウクライナ軍事支援に関する首脳会合に出席  
長距離巡航ミサイルの購入契約  
欧州委員会がポーランドに対する第7条手続きの終了を決定

## 経済

ポーランドのBGK銀行、ウクライナ企業に融資保証を提供  
手つかずだった数ヶ月後、ポーランドはEU復興資金の支出を増やす  
トムチャク開発・技術副大臣の規制緩和法案に関する発言  
欧州復興開発銀行のポーランドに対する新戦略  
ポーランド政府、ウクライナ復興におけるビジネスチャンスの発掘を支援へ  
トウスク首相、起業家の懸念の中、最低賃金の引き上げを明言  
アジアや南米からの労働者  
ポーランドの農産物輸出額が過去最高を記録  
4月の失業率  
政府が医薬品有効成分製造への投資を断念  
中小企業への金融支援利用促進に関する意向書  
滞在・就労許可の遅れが投資を脅かす  
PGE社CEO 石炭資産は切り離すべき  
Orlen、SMRプロジェクト見直しのための協議を開始  
地方自治体の気候変動適応計画  
水素規制枠組みの導入  
デジタル化省がAI監視委員会設立を検討  
高精度衛星ナビゲーション受信機の開発  
Women in Tech Summit 2024

お問い合わせ先 大使館領事部 電話226965005  
「お願ひ」3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

<p><b>治安等</b></p> <p>InPost を用いた詐欺被害  建設業等の重機を窃盗した組織犯罪グループが摘発  ドイツにおける国境管理の影響で長距離渋滞が発生  ドゥダ大統領の車列に爆竹が投げられる事件が発生  ベラルーシとの国境で兵士が不法移民に刺されて負傷  ベラルーシとの国境の警備に関する委員合報告  ポーランド人を諜報活動に参加させるよう扇動したウクライナ人が逮捕  飲酒運転に関する改正刑法施行後の状況</p>	
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)  欧州でのテロ等に対する注意喚起  孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ  「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い  有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて  旅券のオンライン申請等の開始について  大使館広報文化センター開館時間  文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館  ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>	

政 治
内 政

**ポーランドにおけるロシアとベラルーシの影響力調査委員会の設置を決定【21日】**

21日、トウスク首相は、2004年から2024年にかけてポーランド国内におけるロシアとベラルーシの影響力を調査する委員会を設置する政令を発布したと発表した。委員会の責任者は、軍事防諜局(SKW)のヤロスワフ・ストロジク将軍であり、委員会のメンバーは、内務大臣、国防大臣、財務大臣、外務大臣、国有財産大臣、デジタル化大臣、文化・国家遺産大臣らが推薦する9～13名の委員で構成される。トウスク首相は、ポーランドの東側国境からの不法入国は、その90%がロシアのビザを持っている人たちであり、ソマリア、エリトリア、イエメン、エチオピアからモスクワに向かい、そこから道路や鉄道で組織的にベラルーシに向かっていると強調し、こうした影響も本委員会の調査の対象になることを示唆した。委員会の最初の暫定報告書は欧州議会選挙後の夏に、最終報告書は年末までに提出される予定。

**トウスク首相、次期大統領選への出馬を否定【23日】**

23日、トウスク首相はメディアの取材に応え、2025年の大統領選には出馬するつもりはないと表明した。また、チシャフコフスキ・ワルシャワ市長が出馬

する場合には、同氏を支持すると述べた。

**ドゥダ大統領、NATO大使の交代への不同意を表明【23日】**

23日、下院外務委員会は、ヤツェク・ナイデル元外務次官のNATO常任代表への立候補に肯定的な見解を示したが、ドゥダ大統領は同日午後、同意書に署名しないと発表した。ナイデル氏は2011年から2016年まで同職を務めており、今回が2度目の就任となる。しかし、ドゥダ大統領は、この立候補について相談されたわけでも、承諾したわけでもないことを強調し、「シャトコフスキー現代表を排除しようとする試みは驚くべきものだ」と述べ、現代表は次回のNATO首脳会議の準備作業に参加しているのであり、今回の立候補はこの準備の混乱につながると指摘している。これに対し、トウスク首相は、現在のNATO大使はいずれにせよ召還されるだろうと述べた。また、同首相は、政府の決定には理由があり、ポーランドは、政府と大統領で異なる2つの外交政策ではなく、単一の外交政策を持たなければならない、ポーランドの政策は政府が行うものであり、それができるように大統領に要請しているのだとコメントした。

外交・安全保障
---------

## トウスク首相とゼレンスキー大統領の電話会談【16日】

16日、トウスク首相は、ウクライナのゼレンスキー大統領と電話会談を行った。ゼレンスキー大統領は、ハルキウを防衛する部隊の指揮官から報告を基に現地の状況を説明した。会談では、直近の地域情勢や近く開催される予定のNATO首脳会談についても議論された。

## トルコ製無人航空機(バイラクタルTB2)納入完了【16日】

16日、ベイダ国防副大臣は、軍高官と共に、今回発注された4機のうち最後の1機であるバイラクタルTB2偵察・攻撃無人航空機の受取完了式に参加した。「ポーランド軍は、偵察と対地攻撃能力を持つ無人航空機を導入した。無人航空機は、ポーランド領空の安全を確保する装備の一つである。」と副大臣は述べた。無人航空機は、観測・偵察だけでなく、誘導弾を発射して戦闘任務も遂行できるとしている。今後、ポーランド軍内で運用能力向上を目的とした技術指導を実施する予定である。

## 軍特別憲兵隊創隊20周年行事の実施【17日】

17日、ワルシャワにてコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、軍特別憲兵隊の記念式典に参加した。ワルシャワの軍特別憲兵隊は2004年に結成された。同部隊は、国防省高官の警護を実施するほか、要人が軍事施設を訪問する際の警護や、ポーランドを訪れる外国代表団の警護も担当している。

軍特別憲兵隊は、対テロ作戦、組織犯罪との闘い、テロの脅威に起因する危機的状況における軍及び警察の支援、公共の安全と秩序に対する脅威が発生した場合の警察への支援、国連・NATO・EU等が実施する安定化作戦、平和維持活動、救援、人道支援ミッションに参加する多国籍軍警察部隊の一員としての任務、その他の国際協力に基づく任務にも参加している。

## トウスク首相とコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣による第2軍団旗授与式の参加【18日】

18日、クラクフにてトウスク首相とコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣の出席の下、ポーランド軍第2軍団へのポーランド軍旗授与式が開催された。第2軍団司令官アダム・ヨクス中將がポーランド軍旗を受け取った。第2軍団は、長距離偵察能力と近代的な指揮システムによる精密打撃能力を備えている。第2軍団は、米第5軍団やNATO多国籍軍との相互運用性と互換性を有している。

記念式典に参加したコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、モンテ・カッシーノの戦いで活躍した英雄たちを称え、自由のための戦いの意義に言及した。また、同副首相兼国防大臣は、勇気・不撓不屈

の精神・団結こそが、自由そして安全を維持する条件であると述べ、安全保障における課題は、軍の近代化と最新装備の取得であると強調した。

## ウクライナ支援に関する多国間会議「ウクライナ防衛コンタクトグループ」への参加【20日】

20日、オースティン米国防長官が議長を務める「ウクライナ防衛コンタクトグループ」の第22回会合がオンライン開催された。会議には、NATOやEUの代表者だけでなく、参加各国から50名以上の代表団が参加した。ポーランドの代表団は、トムチク国防副大臣を団長とし、ウクライナ軍への訓練、兵站、物資支援におけるポーランドの取組を発表した。

「ウクライナ防衛コンタクトグループ(UDCG、別名ラムシュタイングループ)」は、50以上の国や組織からなる多国間会議で、2022年のロシアの侵攻に対応するため、防衛装備品の供与や維持、兵士の訓練を通じてウクライナの防衛を支援している。

## ワイマール・トライアングル外相会合の開催【22日】

シコルスキ外相は、22日、ワイマール・トライアングル外務大臣会合に出席し、ドイツ、フランスの外務大臣との共同記者会見で、ウクライナでの戦争や、欧州選挙、そして米国の選挙結果の不確実性により、我々は劇的な瞬間を生きていると強調し、これらは我々だけで対処できる課題ではない、と述べた。

記者からアイルランド、ノルウェー、スペインがパレスチナを国家承認したことへの見解を問われると、シコルスキ外相は、ポーランドは数十年前からパレスチナを国家承認しており、143か国とともに国連でパレスチナの国連加盟に賛成票を投じたが、それは誰に対する投票でもなく、もちろんイスラエルに対抗するための投票でもなく、2国家解決のための投票であった、と強調した。

## エアロスタット(空中浮遊型飛行艇)購入契約の調印【22日】

22日、ワルシャワにてコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とベイダ国防副大臣が参加して、「バルバラ」飛行艇システムの納入契約が行われた。バルバラ偵察用エアロスタットは、現在運用されている防空システムと沿岸監視システムを補完する偵察用通信システムの重要な構成要素である。ミサイル、航空機、無人偵察機、水上艦艇等多様な物体を探知する能力を持つ。今回の契約は、ポーランドの東部及び北東部の国境沿いに配備される4機の納入に関するものであり、契約金額は約9億6千万ドルとされている。

## NATO北部グループ多国間会議への参加【22日及び23日】

22日及び23日、リトアニア、ラトビア、ポーランド、エストニア、英国、オランダ、ドイツ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンの国防相が集まり、バルト海の安全保障情勢、ウクライナへの長期支援、サイバー脅威、二国間及び多国間協力について議論した。ポーランドからはトムチク国防副大臣が出席した。

同地域の安全保障問題やウクライナへの長期的な支援について議論した。参加者は、またポーランドが参加する「装甲コアリション」を含む様々なイニシアティブに関する情報を共有した。ウクライナの国防大臣も会議に出席し、現在の安全保障情勢とウクライナの軍事作戦の優先順位について説明した。また、ワシントンで開催されるNATO首脳会議で提起される問題についても取り上げられた。

#### ポーランド、ギリシャ両首相による欧州委員会委員長への共同書簡発出【23日】

23日、トゥスク首相は、ギリシャのミツォタキス首相と共同でフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長宛に書簡を発出した。書簡は、ウクライナ情勢、中東情勢について言及し、この新しい地政学的な時代において、EU及びその加盟国は安全保障や防衛分野における取組を一層強化していくことを要請し、6月の欧州理事会での議論を見据えて提出されたもの。具体的には、同盟国や友好国、そして敵対国に対して、EUは防衛に真剣に取り組んでいるという明確で強いメッセージを送るようなゲームチェンジャーとなる大胆なイニシアティブが必要だと述べ、欧州の防衛産業界に最先端技術の開発を促すようなフラッグシッププログラムとして、ミサイルやドローン、航空機などあらゆる脅威からEU領空を守るための「欧州防空シールド」の必要性を強調した。また、欧州防衛産業戦略・プログラムを含む委員会の提案や安全保障・防衛分野における野心的なプロジェクトのための資金的オプションなどについて、迅速かつ具体的に進展させていくことも要請した。

#### キプロス大統領の初のポーランド訪問【23日】

23日、キプロスのクリストドゥリデス大統領がポーランドを公式訪問し、ドゥダ大統領及びトゥスク首相と会談を行った。ドゥダ大統領との会談後、スポーツ分野における協力に関する覚書と知的財産の保護に関する覚書が署名された。ドゥダ大統領は記者会見で、キプロスの指導者によるポーランド訪問は1364年以降初めてであり、歴史的な出来事であると述べた。また、会談の中では対ロシア政策についても触れたことに言及し、ロシアによるウクライナ侵略に対する明確な姿勢を示したキプロスへの感謝を伝えた。トゥスク首相との会談では、欧州議会選挙やウクライナ情勢、対ロシア制裁、そしてキプロスとポーランドが共に来年議長国となるEU理事会における優先事項などについて協議を行った。

#### ロシア外交官に対する移動の制限を発表【27日】

27日、シコルスキ外相は、EU外相会合の後の記者会見において、ロシアがEU及びポーランドに対するハイブリッド戦争に関与していることに関連して、「ポーランドにおけるロシア外交官の移動に制限が導入される」と発表した。この制限はロシアの在ポーランド大使館と領事館の職員の両方に適用され、管轄地域内でのみ移動が可能となると説明した。同外相は、「この措置は大使以外の外交官にも適用される。他の国々は既にこのような規制を設けており、他の国々が我々の例に倣うことを望む」、「ロシア連邦がこれを非常に深刻な警告信号として受け取ることを望んでいる」と強調した。

#### ウッチにおける軍医学学校の設立合意【27日】

27日、ウッチにてコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、軍医療教育センターで軍医学学校の改革を発表した。発表には、トムチク国防副大臣が同席した。コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ウッチ県知事、ウッチ市長、ウッチ医科大学学長とともに、ウッチに軍医学学校を設立する意向書に署名した。同副首相兼国防大臣は、「この趣意書は、ウッチ市とウッチ県が、ウッチでの陸軍医学学校の設立に取り組むことを表明するものである。皆様の協力が不可欠であり、協力により効果的な事業になる。」と述べた。

#### イースタン・シールド計画に関する情報を公表【27日】

27日、ポーランド軍参謀本部にて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、トムチク国防副大臣、参謀総長クワ大将とともに、『イースタン・シールド』計画に関する情報を公表した。同副首相兼国防大臣は、「国家抑止・防衛計画である『イースタン・シールド』は、ポーランドの東部国境、NATO東側を強化するための1945年以来最大の作戦である。これは我が国にとって戦略的な作戦であり、共和国の安全にとって戦略的なものである。私は、全ての政治勢力、政党、関係省庁の協力を期待している。また、地域社会、地方自治体との協力も期待している。これが私たちの責任の尺度でもある。私たちは選挙に勝利した後に連立を組んだ際、安全保障の3つの柱を決定した。それは、ポーランド軍の強さ、同盟関係の強さ、そして社会の回復力・強靭さに基づくものとした。『イースタン・シールド』は、これらすべての要素を実施するものであり、安全保障に関連する各分野が関係することになる。」と発表の中で述べた。

『イースタン・シールド』計画の一環として実施される活動は、探知・警告警報・追跡システムの強化、前方作戦基地の準備、兵站拠点の準備、対ドローンのための適切なインフラの構築など、ポーランド陸軍の能力強化を目的としている。国防省は、『イースタン・シールド』計画の主な前提について、計画上の新しい

いインフラ技術は、ポーランドを防衛し、敵軍の動きを妨げ、自軍の動きを容易にし、市民を保護し、国家の安全を守る人々のために最高の安全を確保することを目的としていると発表した。

#### ドゥダ大統領、ウクライナ軍事支援に関する首脳会合に出席【28日】

28日、ドゥダ大統領は、チェコで開かれたウクライナ軍事支援、特に爆薬に焦点を当てた首脳会合に参加した。この首脳会合はウクライナに武器と弾薬を適切に供給する国際的な取組の一環であり、ドゥダ大統領は、ロシアがさらなる大規模攻勢を準備していると思われる中で、弾薬不足や兵力の再構築に苦しむウクライナに武器弾薬を提供する大いなる責任は西側諸国にあると訴えた。また、ポーランドのジェシュフ・ヤシュンカ空港がウクライナへの弾薬輸送において果たしている役割を強調するとともに、ポーランドには必要なあらゆる資源を動員する完全な用意があることを断言した。この首脳会合には、チェコその他、デンマーク、オランダ、ラトビアの首脳に加え、ウクライナと米国の代表も出席した。

#### 長距離巡航ミサイルの購入契約【28日】

28日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、マレク・ブレジンスキ在ポーランド米国大使らとともに、長距離巡航ミサイル（JASSM-ER）の購入契約に署名した。

同副首相兼国防大臣は「本日、7億3500万ドル相当の契約が締結された。射程約1000kmの長距離巡航ミサイル数百発になる。これはもはや解決策ではなく、戦術的な購入でもない。戦略的な購入だ」と購入の意義を強調した。

#### 欧州委員会がポーランドに対する第7条手続の終了を決定【29日】

29日、欧州委員会は、ポーランドに関する

欧州連合条約第7条第1項手続を終了することを決定し、2017年に提出され同手続を発動させていた理由付き提案を撤回した。欧州委員会は、ポーランドにおいて、同条項にある法の支配の重大な違反の明白なリスクはもはや存在しないと認識し、ポーランドは司法制度の独立性に関する懸念に対処するための一連の立法的及び非法律的措置を打ち出しており、EU法の優位性を認め、司法の独立を含む法の支配に関する欧州連合司法裁判所及び欧州人権裁判所の全ての判決の履行に尽力していると判断した。

欧州委員会は、今月6日に同手続に関連するポーランドの法治状況に関する分析を終了しており、21日に行われたEU総務理事会でヨウロヴァ副委員長（価値・透明性担当）が、第7条手続の下でのポーランドの状況及び欧州委員会の最新の評価、理由付き提案の撤回について閣僚と前向きな討議を行い、加盟国はポーランド政府が既存の懸念に対処するための努力を評価した。これを受けて、今般、欧州委員会はポーランドに対する第7条手続を終了することを決定し、EU理事会および欧州議会に対し、2017年の理由付き提案を撤回する旨を通知したものの。

ヨウロヴァ副委員長は、「本日はポーランドと欧州連合の法の支配にとって重要な日である。6年以上にわたるポーランド当局の積極的な措置と加盟国からの強い支援の表明を受けて、ポーランドに対する第7条手続を終了することができた。我々は、法の支配を促進するためのポーランド当局の努力を支援するため、今後も同当局との関与を続けていく」と述べた。欧州委員会は、2月にポーランドが発表した法の支配の回復に関するアクションプランや、EU全加盟国が対象となる法の支配に関する年次レポートのプロセスの下でのポーランドの取組を引き続き監視していくとしている。

## 経 済

### 経済政策

#### ポーランドのBGK銀行、ウクライナ企業に融資保証を提供【16日】

ポーランド政策投資銀行BGKは、戦争危険地帯のウクライナ企業83社に融資保証を提供したと、同銀行の担当者が述べた。BGKの調査分析部のシニアスペシャリストであるクシシュトフ・ブラシャク氏は、16日にポーランド国営通信（PAP）に対し、融資保証の総額は約1,400万ユーロにのぼると述べた。同氏によると、ウクライナ企業への支援は、BGKとポーランド最大の金融機関PKO Bank Polskiが所有するウクライナのKredoBankとの間で締結された合意の結果であるという。

ブラシャク氏は、欧州委員会の支援を受けたBGK

とKredoBankは2023年1月に協力を開始し、2036年までの支援プログラムの総額は2,000万ユーロであると付け加えた。

また、この支援は主に敵対行為の続く困難な地域で事業を営む企業を対象としており、主な受益者は農業・食品・工業セクターの企業家であると述べた。ブラシャク氏によると、ウクライナの民間セクターを良好な状態に維持することは、同国の継続的な機能にとって極めて重要であり、企業レベルでも国家レベルでも経済協力の基礎となる。

同氏によると、BGKは現在、欧州委員会によるウクライナ投資フレームワーク（UIF）の追加保証を通じて、ウクライナの中小企業への支援を拡大する計

画である。BGKは欧州委員会に対し、KredoBankへの支援(1,000万ユーロ)を継続し、さらに別のウクライナの銀行を保証プログラム(1,000万ユーロ)でカバーするため、2,000万ユーロを申請した。「この件に関しては、現在ECと協議中である。」と同氏は述べた。

UIFは、ウクライナの復旧・復興・近代化の取り組みを支援するため、2024年から2027年の間に総額500億ユーロのEUの資金・技術援助を提供する欧州連合(EU)の制度である「ウクライナ・ファシリティ」の2番目の構成要素である。これまでに約60億ユーロが支払われ、ウクライナ政府がいわゆるマイルストーン、すなわち「EUの社会・経済・環境基準に向けた前進」などを目的とする改革を実施するにつれて、383億7,000万ユーロが放出される予定である。

#### 手つかずだった数ヶ月後、ポーランドはEU復興資金の支出を増やす【16日】

ポーランドは、長らく凍結されていたEUの復興資金の凍結を解除するようブリュッセルを説得して以来、時間を無駄にしていない。昨年12月、親EU派の新政権が発足したポーランドは、EUによれば、社会保守的な前政権「法と正義」(PiS)が違反していた法治基準の回復を急いだ。EUがこの変化に気づき、ポーランドの国家復興計画(KPO)に基づく最初の支払いを決定するのに時間はかからなかった。

木曜日、ポーランドのカタジナ・ペウチンスカ＝ナウエンチ基金・地域政策大臣は、新たに獲得した資金がいかに早く使われたかを誇示した。同大臣は、「合計で、我々はほぼ100億ズロチ(23億5000万ユーロ)を投資した」とXプラットフォームに書き込んだ。

KPOの下で、ポーランドは総額598億ユーロ(2,550億ズロチ)の資金を受け取るようになっており、その中には252億7,000万ユーロ(1,080億ズロチ)の補助金と345億4,000万ユーロ(1,470億ズロチ)の優遇融資が含まれている。KPO資金は、気候変動(46.6%)、デジタル移行(21.3%)、社会改革(22.3%)など、EUが優先的に取り組む分野に使われる。

#### トムチャク開発・技術副大臣の規制緩和法案に関する発言【20日】

トムチャク開発・技術副大臣は、当地ジェチポスポリタ紙のインタビューの中で、ポーランドのビジネス環境改善を目的とした新しい規制緩和法案について述べた。同法案は、ビジネスオペレーションの容易化、シンプルなルール、プロセスのデジタル化(例えば、電子約束手形、電子リース、国家不服申立機関(KIO)における電子手続き)を導入するものである。その中には、税務調査の期間を12日から6日に短縮したり、社印の必要性をなくしたりするなどの大きな

変更も含まれている。企業の意見を採り入れて作成されたこの法案は、35の法律を改正することを可能にし、中小企業の社会保険料免除を含む様々な問題に対処する。

また、同副大臣は企業が改正に備えるために十分な時間が確保できるよう、ビジネスの法制度の移行期間について延長の重要性を強調した。同副大臣は、他省庁や国民からのフィードバックを考慮し、法案が好意的に受け止められ、2025年1月までに可決される可能性が高いとしている。

#### 欧州復興開発銀行のポーランドに対する新戦略【20日】

20日、欧州復興開発銀行(EBRD)のポーランド・バルト地域担当部長のファルセツェティ氏は、当地報道機関のPAP Biznesに対し、ポーランドのグリーン移行、ビジネス・イノベーション、競争力を優先した新戦略に取り組んでおり、ポーランド経済のグリーン移行を支援することが最優先であると述べた。

現在、EBRDの年間投資額の半分近くがグリーン移行に充てられており、ポーランドではその割合はさらに高く、EBRDからポーランドへの年間投資額の約70~75%に至る。ポーランドにおけるEBRDの投資計画には、再生可能エネルギーや送電網のほか、エネルギー効率化も含まれると同氏は語った。

同氏によると、第2の優先事項は、イノベーションへの支援並びに国内市場で活動するポーランド企業及び国外投資を希望するポーランド企業の両方に対する競争力の支援である。また、デジタル移行もEBRDの焦点であると付け加えた。

さらに第3の優先事項は、エネルギー安全保障、資本市場の成長支援、従来の企業がバナンスだけでなく気候変動への対応という3つの側面から、ポーランド経済の回復力を支援・強化することである。

同氏は、これまでのポーランドにおけるEBRDの投資額について、過去最高の投資額となった2023年の13億ユーロに続き、2024年も良い結果になるだろうと述べた。ウクライナ戦争はリスク要因であり、中欧にあまりなじみがなく新興国への投資を望む投資家は、ポーランドを最初の投資先として扱わない可能性があるため、ポーランドにおけるEBRDのプレゼンスを高め、当地の資本市場の成長を支援する必要があると述べた。

#### ポーランド政府、ウクライナ復興におけるビジネスチャンスの発掘を支援へ【20日】

ポーランドのウクライナ協力評議会の代表は、ポーランドの企業、地方自治体、NGOが、ウクライナの戦禍からの復興に向けた国際的な取り組みから生じる機会に関する情報を入手できるよう支援することを誓った。

パヴェウ・コヴァル・ウクライナ開発協力担当政府全権代表は、ポーランド北西部の沿岸都市シフィノ

ウシチェで月曜日に開催された、ウクライナの将来の復興に焦点を当てた第16回バルト海ビジネスフォーラムで、この誓約を行った。

「私の目標は非常にシンプルだ。3ヶ月以内に、ポーランドの起業家、自治体職員、非政府組織の全員が、2つの基本的な情報、すなわち、復興計画が策定される場所と時期、そして入札の準備方法を受け取ることである。」とコヴァル政府全権代表は述べた。「定義上、多くの購入品がポーランドで行われなければならない、それらはウクライナに輸送されることになる。」と同氏は述べた。

さらに同代表は、ポーランドの役割は、「戦争の悲劇から始まった大きな変化の歴史的瞬間を無駄にしないこと、しかしそれは建設と近代化において幸福な結末を迎えるだろう。」と述べた。しかし、ロシアのウクライナに対する戦争がまだ続いているため、ポーランドの隣国の復興がいつ始まるかは不透明だ。

ポーランド外務大臣が2023年に国際連合プロジェクトサービス機関(UNOPS)と交わした協定をポーランド議会が批准することで、UNOPSをポーラ

ンドに置くための努力は終わりに近づいていると同氏は報告した。

#### トウスク首相、起業家の懸念の中、最低賃金の引き上げを明言【29日】

ドナルド・トウスク首相はビャウイストクで、インフレのため最低賃金が法律で定められている通り5%近く引き上げられると断言し、アグニェシュカ・ジェミャノヴィチ=ボンク家族・労働・社会政策大臣の最近の発言によって煽られた憶測を鎮めた。最低賃金を国民平均給与の60%に設定するという同大臣の提案は、企業家の間にパニックを引き起こした。

トウスク首相は、ポーランド人は賃金の引き上げを望んでいるが、大幅な引き上げは中小企業に打撃を与えかねないと強調し、義務的な引き上げに対する政府のコミットメントを強調したが、中小企業を保護するためにそれ以上の引き上げは否定した。トウスク首相は、エネルギー価格の上昇や前政権の不作為など、企業家が直面している課題を認め、この問題における企業家の安全を保証した。

### マクロ経済動向・統計

#### アジアや南米からの労働者【19日】

EWLグループとワルシャワ大学東欧研究センターが実施した調査によると、言葉の壁や長期間の採用プロセスにもかかわらず、アジアや南米諸国からの移民はポーランドでの就労を熱望していることがわかった。同調査によると、2019年にはアジアや南米からの労働者に約55,000件の労働許可証が発行され、2023年には275,000件を超え、5倍に増加している。南米出身者だけに絞ると、2019年には1,300件以上の労働許可証が発行されたが、昨年は16,500件以上であり、12倍以上増加した。

#### ポーランドの農産物輸出額が過去最高を記録【27日】

27日、農業・農村開発省はX(旧ツイッター)で、2023年のポーランドの農産物輸出額は518億ユーロに達し、過去最高を記録したと発表した。最も売れた品目は、肉及び肉製品、乳製品、パン及びパン製品、卵、チョコレート及びチョコレート製品であった。同省によれば、ポーランドの輸出の70%以上はEU向けであるが、その他の市場への輸出も年々増加している。

#### 4月の失業率【28日】

中央統計局(GUS)によると、2024年4月の失業率は5.1%で、前月の5.3%から低下した。労働事務所に登録された失業者数は797,100人で、前月は822,200人であった。

### ポーランド産業動向

#### 政府が医薬品有効成分製造への投資を断念【18日】

開発・技術省は、ポーランドにおける医薬品有効成分(API)製造への投資について、前政権による改革と投資の準備の遅れにより断念したと発表した。同省によると、遅延により、2026年6月30日までの期限に投資プロセスを完了させることが不可能になった。一方、同省は、製薬業界との対話に前向きであること、保健省と協力してAPI生産能力を向上するための解決策を模索することを強調した。

#### 中小企業への金融支援利用促進に関する意向書【22日】

産業開発庁(ARP)は、ポーランド商工会議所及びカトヴィツェ地方商工会議所と、中小企業の発展を

促進するための協力に関する意向書に署名した。同文書によると、これらの機関は中小企業への金融支援をより効果的に行うとともに、中小企業の投資プロセスやエネルギー移行を支援するために協力する。当該意向書について、ARPの代表は、中小企業、特にサービス業、娯楽業、小売業を営む企業は、パンデミックやロシアによるウクライナ侵略など、近年の出来事によって悪影響を被っているため、中小企業が必要な支援を受けることは極めて重要であると指摘している。

#### 滞在・就労許可の遅れが投資を脅かす【28日】

ポーランド政府の報告によると、2023年の滞在許可申請件数は50万件と大幅に増加しており、そ

の75%はウクライナ、ベラルーシ、ジョージアの国民によるものである。この緊迫した制度は、米国、日本、韓国からのハイレベルの従業員に悪影響を及ぼしている。開発・技術省のヤツェク・トムチャク副大臣は、就労許可手続きに関する制度上の問題が企業から頻繁に報告されていると指摘する。JETROによると、これらの遅延はポーランド国外への移動を制限し、ポーランドの投資環境の魅力に影響を与えるという。

この状況はドルノシロンスキエ地方で最悪であり、同地方長官事務所は許可証の発行を迅速化し、EU圏外からの主要投資家との会合を開催するため、職員の増員を図っている。トムチャク副大臣は、事務所の業務を合理化するための具体的な規則を導入するため、省庁間で是正措置が実施されていることを強調した。

## エネルギー・環境

### PGE社CEO 石炭資産は切り離すべき【18日】

ポーランド国営電力会社PGEのCEOであるダリウシュ・マジェツ氏は、同グループの移行を成功させるためには、遅くとも2025年には石炭資産を切り離す必要があると述べた。マジェツ氏が指摘したように、同グループは低炭素・ゼロエミッションの発電資産を開発するとともに、配電網にも投資しなければならない。配電網は、より分散型で再生可能エネルギーに基づく、まったく新しい電力システムの課題に対応しなければならない。「従来型の発電資産は、再生可能エネルギー源に徐々に取って代わられるにつれて、切り離されていかなければならない。」と彼は付け加えた。

### Orlen、SMRプロジェクト見直しのための協議を開始【24日】

国営石油ガス企業のOrlenは小型モジュール炉(SMR)プロジェクトを推進しているが、実施方法の見直しを検討するため、パートナーとの協議に着手したとイレネウシュ・フォンファラ社長が発表した。2030年までにSMRを1基建設するという当初の目標は、技術の進歩や規制の複雑さによって困難に直面する可能性がある。しかし、オルレンはSMR技術開発の重要性を認識し、プロジェクトにコミットしている。フォンファラ社長は、協議は初期段階にあるとしながらも、すぐに合意に達することに楽観的な見通しを示した。多様なエネルギー事業で知られるOrlenグループは、マルチエネルギー戦略の一環として、国営電力会社Energa、石油会社Lotos、国営ガス会社PGNiGの買収を決定した。

### 地方自治体の気候変動適応計画【27日】

5月27日に公表された気候環境省が作成した環境保護法改正案によると、人口2万人以上の都市は、「ストップ・スモッグ」プログラムの改善や、家庭用ボイラーで燃焼させるバイオマスの品質要求事項の導入に関して、気候変動適応計画を作成しなければならない。まだ地方自治体適応計画(MPA)を策定していない都市は、2028年1月2日までに採択する義務がある。同計画は、市民参加の機会を設けて策定され、地方議会が採択する条例となる。MPAの構

成要素の1つとして、都市の緑化(緑地増加)及び雨水・雪解け水の管理のコンセプトがある。当該計画は6年ごとに更新されることになる。

新しい規定により、地方自治体が大気保護プログラムを更新するためのプロジェクトを策定するための期間は、これまで3年であったが4年となる。また、県議会は、大気保護プログラムの更新に関する決議を採択するために、2ヶ月ではなく3ヶ月の猶予が与えられる。

今回の改正は、「クリーン・エア」と「ストップ・スモッグ」という2つのスモッグ防止プログラムの改善も目的としている。前者については、国家環境保護・水管理基金(NFOŚiGW)からの補助金増額を申請するために必要な所得証明書の発行のために、農場からの平均月収の決定方法を明確にすることが目的である。後者は、運用を簡素化し、資産基準を撤廃するなど地方自治体にとってより魅力的なものとするものであり、低排出プロジェクトの実施に対する助成額は53,000ズロチから106,000ズロチに増額される予定である。また、国家予算による資金投入の水準が70%から90%に引き上げられるが、大都市(人口10万人以上)の場合は、地方自治体の拠出が10%を超える必要がある。

### 水素規制枠組みの導入【28日】

気候・環境省は、国営ガスパイプライン運営会社Gaz-Systemのような企業が水素プロジェクトに投資できるよう、水素分野の特別規定を導入することを目指している。同省の目標は、さまざまな種類の水素を定義し、それぞれの種類の製造方法を特定し、排出基準を含めることである。また、水素をガス規制と電力規制のいずれかに分類したいと考えている。草案では、水素の送電、製造、取引を分離し、それぞれの活動を担当する特別機関を設置する計画だ。この新しい規制は、ポーランドにおける水素の規制枠組みを構築し、この分野で事業を行う事業者の法律を安定させ、実施することで、投資家に利益をもたらすだろう。ポーランドにおける水素セクターの発展は、3億4,300万ユーロから8億7,000万ユーロの付加価値を生み出すと期待されている。

**デジタル化省がAI監視委員会設立を検討【20日】**

デジタル化省は、人工知能法の施行と人工知能監視委員会の設立を検討している。スタンデルスキ・デジタル化副大臣は、AIシステムの認証、データソース、機能性を評価するこの委員会の計画を概説し、2026年初頭までに運用を開始することを目指す。

金融監督委員会にヒントを得たこの提案は、今年中に協議が行われ、2026年初頭に国会に提出される予定。同委員会には、電子通信局や個人データ保護局などの規制機関の代表が参加し、委員長は首相が任命する。

**高精度衛星ナビゲーション受信機の開発【22日】**

22日、宇宙、航空、防衛、電気通信を専門とする国際技術グループGMVワルシャワ支社は、ポーランドの技術者が宇宙空間で2mの精度で軌道の位置を決めることができる超小型衛星用受信機を開発したと発表した。同社のプレスリリースによると、毎秒0.01mの精度で衛星の速度を決めることができる当該装置は、軌道をモニタリングし、連続モードで測定することもできる。このため、編隊飛行、軌道上で

の衛星運用、スペースデブリ管理、さらには準軌道宇宙飛行や低軌道(LEO)へのペイロード(観測機器等)の打ち上げなど、多くの宇宙ミッションの重要な要素となっている。同社は欧州宇宙機関(ESA)と7,840万ユーロ相当の契約を締結し、主要な技術開発を行い、PNTと呼ばれる測位(Positioning)・航法(Navigation)・タイミング(Timing)の技術をLEOの衛星で利用する利点を実証する。

**Women in Tech Summit 2024【28日】**

6月12日からワルシャワで第6回 Women in Tech Summit が開催され、テクノロジー界のトップが集い、ポーランド初となる量子コンピューターのデモンストレーションが行われる。キャリアフェアでは、女性の可能性を強調する世界有数のハイテク企業100社近くが参加する。ディスカッションでは、社会問題とともに量子プログラミングやAIといった最先端のトピックが取り上げられる。ワークショップやメンタリングセッションでは、スキルアップを図ることができる。サミットは、インスピレーション、知識、キャリアの機会、ネットワーキングを提供し、男性も参加できる。

## 治 安 等

**InPost を用いた詐欺被害【16日】**

警察当局は、InPost の宅配ロッカーを介して販売者から靴をだまし取る詐欺を行っていた男3人を逮捕した。詐欺被害の総額は40万ズロチに及ぶという。16日、複数のメディアが報じた。容疑者らは、靴の販売者に対してメッセージアプリで連絡し、着払いの代金引換で靴を受け取ると伝えていた。一方、容疑者らは、他人の電話番号を使用してInPostのアプリケーションのアカウントを乗っ取り、宅配ロッカーで靴を受け取るためのラベルを生成し、システム上では宅配ロッカーで受け取る手続としていた。その結果、販売者の意図に反して靴が着払いではなく宅配ロッカーで受け渡す形となり、商品の靴をだまし取られる形となった。

**建設業等の重機を窃盗した組織犯罪グループが摘発【20日】**

20日、中央捜査局は、建設業や農業のトレーラー等重機を盗んだ組織犯罪グループの9人を逮捕した。それまでに4人の容疑者が逮捕されており、逮捕者は計13名となっている。容疑者らは、まず始めにターゲットの重機を選定し、低床トレーラーを用いてそれを運搬していた。窃盗された重機は人目に付きづらい窪地に運ばれ、EU 諸国で合法的に走行している車両番号に貼り替えられていた。被害総額は30万ズロチ以上とされる。

**ドイツにおける国境管理の影響で長距離渋滞が発生【21日】**

21日、ドイツとの国境に向かうポーランドの A4高速道路において、約25Kmの長距離渋滞が発生した。ドイツは昨年10月から一時的な国境管理を実施しており、この日は集中的な検問が行われた。午前5時の時点で渋滞は約13kmであったが、午前8時になると約25kmまで渋滞が長距離化した。

**ドゥダ大統領の車列に爆竹が投げられる事件が発生【27日】**

27日午後8時頃、中部の町ドンビエ(Dabie)とプシェデチ(Przedecz)の間を走行していたドゥダ大統領の車列に男が爆竹を投げる事件が発生した。男は事件後すぐに逮捕された。警察によると、ドンビエ町在住の39歳の男は、酒に酔っており、逮捕時の血中アルコール濃度は1.5パーミルであった。最長3年の懲役刑を受ける可能性がある。

**ベラルーシとの国境で兵士が不法移民に刺されて負傷【28日】**

28日早朝、ベラルーシとの国境を警備していたポーランド軍の兵士が、不法移民者から刃物で刺されて重傷を負った。この事件では、兵士がベラルーシ側から来た越境を試みる移民グループを制止したところ、同グループの1人がフェンスの隙間から兵士を刃物で刺した。同グループは50人程から為り、ほかの越境者も木の枝や石を投げるなどして兵士や

国境警備隊員を攻撃した。当局によると、ここ数か月の間に兵士や国境警備隊員が負傷する事案が4件発生している。

## ベラルーシとの国境の警備に関する委員会報告【22日】

22日、警察、消防、国境警備隊の近代化と発展に関する委員会が開催され、ベラルーシとの国境の安全確保等について内務・行政省が報告した。内務・行政副大臣のチェスワフ・ムロチェック氏は、「今年の移民圧力は、過去2年間よりも大きく、年初から現在までに14,000件を超える不法な越境の試みが確認されている。」と述べた。同氏は、警備体制について、「国軍の兵士が5,000人以上配置されているほか、ポドラスキエ県の警察のみならず全国から警察官が派遣されている。」と述べた。また、同委員会に出席した国境警備隊司令官のロバート・バガン少将は、「3月以降、国境圧力が継続的に増加しており、越境を試みた人数は、3月に約3,500人、4月に約5,500人、5月は20日までに4,800人を超えた。一方、1月は89人、2月は354人であった。」と述べた。

## ポーランド人を諜報活動に参加させるよう扇動したウクライナ人が逮捕【28日】

28日、ルブリンの検察当局は、ポーランド人を諜報活動に参加させるよう扇動した容疑で26歳のウクライナ人を起訴した。容疑者は、内務省公安庁（ABW）指揮のもと、3月9日に逮捕されていた。容疑者は、SNS等で、ポーランド人に対し、「ポーランドとウクライナの国境を越えてウクライナを支援する軍用車両の写真」を撮影・提供するよう要求し、その報酬として1万5,000ユーロを提示していた。

## 飲酒運転に関する改正刑法施行後の状況【29日】

29日、ジェチポスポリタ紙は、警察はこれまでに飲酒運転者から1,600台の車を押収したが、この罰則は、飲酒運転の大きな減少にはつながっていないと指摘した。政府は、本年3月14日、1.5パーミル以上の血中アルコール濃度が検出された運転手から車両を押収する罰則等を盛り込んだ改正刑法を施行した。同紙が警察本部の統計から引用したデータによると、施行から2か月半の間にポーランド全土で1,571台の車両が押収された。施行当初は一週間あたり約140台の車両が押収されたところ、この平均値は現在も大きく変わっていないとされる。

## 大使館からのお知らせ

### 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

#### 2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

## 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

### 【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

### 【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

## 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### 旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### 【予定】国際弓道大会「日置大会」【6月1日（土）～2日（日）】

ピアセチノ市のレシノヴォラ区にて、弓道クラブ「TAMETOMO」による国際弓道大会「日置大会」が開催されます。入場は無料です。

開催場所：Centrum Sportu w Gminie Lesznowola

### 【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

### 【開催中】展覧会「BACKGROUND」【5月17日（金）～9月15日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するもの

ではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))